

海上交通センター運用管制官の夏季特別講座について

～ 「海の管制官」を志望される方、関心のある方へ ～

海上保安庁では、航行する船舶を把握し、船舶交通の安全に必要な情報提供や大型船の交通整理などを行う『海上交通センター』を、全国7箇所に設置しています。

その内のひとつである来島海峡海上交通センターでは、船舶と直接交信を行う『運用管制官』の実際の仕事を知っていただくため、体験型の講座を開講し、希望者を募集します。

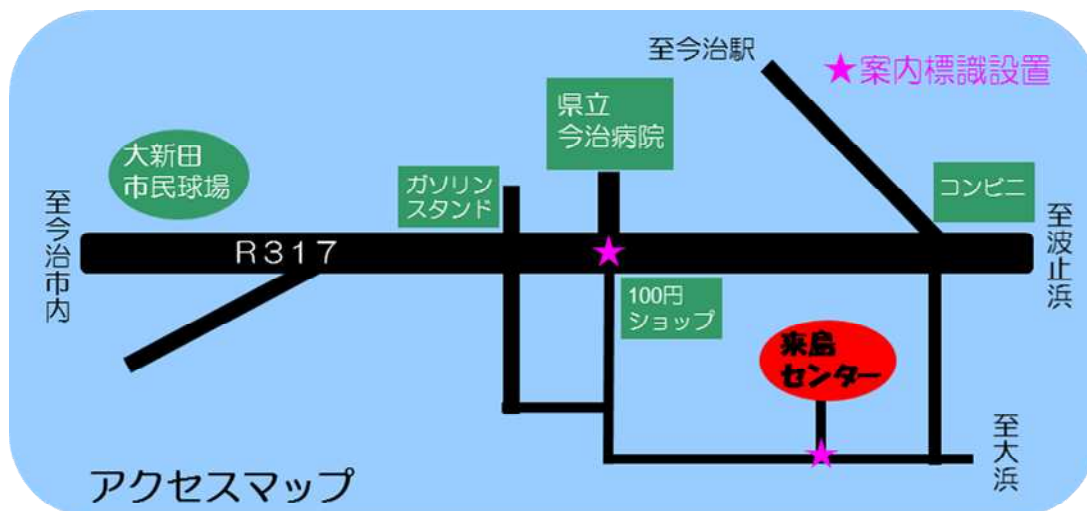
《運用管制官になるには、海上保安学校（京都府舞鶴市）の管制課程の入学が一番の近道です。》

- 対象者**
- ・海上保安学校管制課程の受験を検討している高校生、大学生、専門学校生など
 - ・海上保安学校管制課程に関心がある高校生、大学生、専門学校生など

開講期間 平成30年7月23日(月)から9月28日(金)まで
(土日祝日を除きます。)

開講時間 午前9時から午後3時までのうち約1時間
(希望を考慮し、受講日とともに調整のうえ決めさせていただきます。)

開講場所 来島海峡海上交通センター
愛媛県今治市湊町2-5-100



講義概要

海上交通センター業務概要

運用管制室見学、管制官勤務の擬似体験

シミュレーション装置を利用した船舶との交信擬似体験

海上保安学校の概要

申込方法

事前の申込み（電話又はFAX）が必要です。

受講希望日の4日前までに、次の事項を当センターあて電話又はFAXで申し込んでください。

- ・氏名（ふりがな） 年齢
- ・在学の学校名、学科、学年
- ・住所、電話番号
- ・同行者（保護者）がある場合は同行者の氏名、間柄
- ・受講希望日（第3希望まで）

申し込み先：来島海峡海上交通センター 整備課管理係

電話0898-31-4992（FAX兼用）

申込み後、後日当センターから受講日時を決定して本人にお知らせします。

その他

受講料は無料です。

同行者の同時見学も可能です。

1名の希望でも受講可能です。

○開講時間等、上記条件以外の場合は電話でご相談下さい。

海上保安学校管制課程は、高い技能を持った運用管制官を継続的に養成するため、平成30年4月に新設されました（教育期間2年）。女性の運用管制官も全国の海上交通センターで多数活躍しています。



海上保安学校管制課程の授業の様子

海上保安学校（京都府舞鶴市）のホームページをご覧ください。